

社会福祉法人愛誠福祉会 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成27年4月1日から平成30年3月31日までの3年間

2. 内 容

目標1 計画期間内に、育児休業の取得状況を次の水準以上にする。
男性職員 …… 期間中に1人以上取得すること

<対策>

- ・平成27年4月 育児休業を取得できることを周知するため、職員研修を開催する
- ・平成27年度 育児休業中の職員で希望するものを対象とする職場復帰のための講習会を開催する

目標2 期間内に、小学生未満の子供を持つ職員が、短時間勤務制度を利用するよう周知を図る。

<対策>

- ・平成27年4月 職員に対し制度の周知・啓発の実施

目標3 計画期間内に、子供の看護のための休暇の取得状況を次の水準以上にする。
男性職員 …… 年に1人以上取得すること

<対策>

- ・平成27年4月 男性職員も看護休暇を取得できることを周知するため、管理職を対象に研修会を実施
- ・平成27年7月 職員に対し制度の周知・啓発の実施

目標4 計画期間内に若年者に対する就業体験機会の提供を推進する

<対策>

- ・平成27年6月 管理職及び研修担当職員を対象に検討委員会の開催